

第 4 回

中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会

農林水産省農村振興局

第4回 中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会

日時：平成29年3月27日（月）

15：30～17：29

会場：農林水産省第3特別会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

- （1）平成29年度予算概算決定の概要について
- （2）平成28年度の実施状況（見込み）について
- （3）中間年評価に向けた試行評価の結果について
- （4）中間年評価実施計画（案）について
- （5）その他

3. 閉 会

午後3時30分 開会

○地域振興課長 皆さん、こんにちは。私、地域振興課の圓山と申します。

今、定刻になりました。榊田委員、それから浅野委員のお2人におかれましては、ご出席のお返事をいただいております。ただいまこちらに向かっておられると思いますので、時間になりましたので始めさせていただきたいと思います。

それでは、中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会を開催いたします。

まず、議事に先立ちまして、農村振興局長の佐藤からご挨拶をさせていただきます。

○農村振興局長 農村振興局長の佐藤でございます。一言ご挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

前回の第3回のこの委員会が昨年の7月だったと思います。それから半年以上たつての、今日が第4回ということになりまして、この間の政策の動きを若干ご報告させていただきたいと思います。

去年の秋、臨時国会がございまして、TPP協定についての審議ということで、TPP特別委員会で連日審議が行われました。その後、アメリカの大統領選挙を経て、TPPの現況は皆様ご案内のとおりでございます。

しかしながら、TPP政策大綱という政策につきましては、昨年政府として閣議決定をやっておりますし、また、TPP協定があろうとなかろうと、日本の農業の強化というのは待ったなしということでございますので、このTPP政策大綱に盛り込まれている施策については、しっかりと進めていくという方針に変わりはありません。

このTPP特別委員会で連日国会で議論がなされておりました。たまたまSBS米の報道をめぐる話ですとか、あるいは豚肉、牛肉を初めとする畜産物は本当に大丈夫なのかと、こういった議論と並んで、これは私にとってもかなり意外だったのですが、中山間地域は大丈夫なのかと、こういう議論が大分なされました。ややもすると農業政策というのが競争力強化といいますか、産業として農業を強くしていくという方向性が強調される余り、そこについていけない中山間地域を初めとする地方は大丈夫なのかと、こういう議論が、これは与野党問わずに大分国会で議論が行われました。それに対しまして安倍総理からは、「はっと息を飲むような美しい棚田、そこで営まれる農業、こういったものは、いわば宝としてしっかりと残しておかなければいけない」と、こういうご答弁をいただきました。この表現自体は、私ども事務方が振りつけたものではなくて、総理がみずからの言葉でご答弁なさったものでございます。

産業政策としてしっかりと担い手を育てていくという農政の基本方向と、それと同時並行的に、やはり地域をしっかりと残して、担い手だけではなくて、担い手以外の多くの方々にも農村地域に引き続き住んでいただいて、農業をしていただいて、地域を守っていただくと、こういう視点が極めて重要なのではないかとということで認識を新たにしたところでございます。

また、あわせて、政策面でもそういった地域政策の充実を図らなければいけないと思っております。29年度予算の概算決定におきましては、中山間地農業ルネッサンス事業というものをつくりまして、既存の事業の中に優先枠を設けまして、中山間地域ですと、ややもすると事業の応募、補助の応募に手を挙げても、それは平場に比べると条件が悪いので採択から漏れてしまうということがままございます。そこで、中山間地におきまして優先枠というものを設けまして、ある意味平場に比べて若干のハードルを下げることによって、中山間地域でも頑張っていこうという地域をしっかりと財政資金で応援をしていくと、こういった事業を新たに創設いたしました。それにつきましては、まずは平成29年度、もうじき29年度に入りますが、やってみて、充実なりが必要ということになりますれば、さらにその充実強化を図っていくということがあわせて必要ではないかと思っております。

同時に、そのような頑張る中山間地域を応援していく中でも、今日ご議論いただく中山間地域の直接支払制度というのは、この中山間地域での農業の基盤になるものであると思っております。第3期から第4期に移る際に、面積が大幅に減りました。かつてないほど中山間直払いの面積が減りました。やはり中山間地域において向こう5年間、中山間地農業を担っていく人が5年先を見通したときに、果たして5年間続けられるかという、そういう自信がないというような傾向が、この3期対策から4期対策の政策の変わり目に面積が大きく減ったことの原因なり背景にあるのではないかと思っております。

それにつきまして、私どもも遡及返還規定を緩めましたり、あるいは集落連携の考え方をより進化させていくという対応をとらせていただきました。その方向性自体は今後もしっかりと突き詰めていかないといけないと思っておりますが、おかげさまで、先般公表いたしました中山間地域の直接支払いの取り組み件数、取り組み面積では、若干ではございますが、前年に比べて増加に転じたということでございますので、まだまだこの中山間地直払いにつきまして改善すべき点があるのか、あるとすればどういうところか、不断の点検、見直しといったものもあわせて必要ではないかと思っておりますので、引き続きの委員の先生方のご指導をいただければと思います。

本日、ご議論いただきますテーマは、中間評価の内容についてでございます。委員の皆様におかれましては、ぜひ活発なご議論をいただき、ご指導をいただければと思います。

以上、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございます。

○地域振興課長 佐藤局長でございますが、この後、所用がございます。退席をさせていただきますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、今、榊田委員、浅野委員、ご到着されました。本日は市田委員が所用によりご欠席ということになってございます。

委員の皆様並びに当省側の出席者につきましては、お手元の座席表をご参照いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、この後、具体的に議事の進行に入りますので、座らせていただきます。

冒頭、いくつかご注意をいただきたい事項がございます。

本日の委員会は公開で行っておりますので、傍聴の方もお越しになっております。資料及び議事録につきましては原則として公開することとなっております。議事録につきましては、委員の皆様にご確認をいただいた上で、発言された方のお名前が入ったものを後日公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料について事務局から確認をさせていただきます。

○事務局 それでは、配布資料ですが、まず1枚目に議事次第がございます。その後に委員の皆様の名簿、今ほどありました座席表がございます。その後に今回の委員会の配布資料一覧がございます。資料の1から資料4の参考資料までございます。お手元に配布された資料で不足のものがあれば、事務局にお申し付けいただきたいと思います。資料の4－3と資料4の参考資料のみがA3の資料でございます。よろしくお願いいたします。

○地域振興課長 資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは、議事を開始いたしたいと思います。

報道の方のカメラ撮りはここまででお願いいたします。

これより進行を岡田委員長にお渡しいたします。よろしくお願いいたします。

○岡田委員長 皆さん、こんにちは。最後というか、最終は5時半までとされていますので、なかなか資料が膨大で議論もたくさんありそうだなと思っていますので、進行にはなるだけご協力をいただきたいと思います。

それでは、今日はお手元の次第にありますように、その他を入れますと5件ございますが、早速、余り余計なことは言わずに進めてまいりたいと思います。

1 番目、29年度の概算決定の件と、2 番目、28年度の実施状況、これを一括していただ
いてご提案ください。

○中山間地域室長 中山間地域室長の古賀でございます。私から説明させていただきます。
よろしくお願いいたします。

では、座って失礼します。

では、資料の1と2になります。まず資料1からお願いしたいと思います。

資料1は、29年度の予算概算決定の概要ということでございます。先ほど佐藤局長から
も説明が簡単にありましたけれども、平成29年度の予算について整理してございます。

日本型直接支払として、1 ページをめくっていただきますと769億6,000万円というこ
とで、昨年度同様の予算を確保しているところでございます。中山間直払いにつきましては、
次のページの左側にございますけれども、263億円ということで対前年の同額となってい
ます。

具体的な中身につきましては、右側のポンチ絵で日本型直接支払概要とございますけれ
ども、それを1枚めくっていただきますと、右手のほうに中山間地域等直接支払制度の概
要というものをつけてございます。こちらでございますけれども、先ほど申しましたよう
に、中山間直払い全体としましては昨年同様の263億円を計上してございますけれども、
このうちルネッサンス事業関係の推進事業というのが2億円、内数で含んでございまして、
実質的には昨年より2億円減額になっているという状況でございます。

中山間直払いの今年度の見直しをしてございます。具体的に申しますと、ちょうど真ん
中のところに加算措置というのがございますが、その右手のほうに超急傾斜農地保全管理
加算というのがございます。こちらについて、従来ですと集落協定に基づく活動を、真ん
中に書いてございますけれども、点線で枠で囲っている①と②とございます。こちらをや
った上で、この加算措置という内容でございましたが、平成29年度からは①だけでも、こ
の超急傾斜地の加算措置に取り組むことができるようになったという緩和をしてございま
す。

大きな変更点はこちらになります。

続きまして、めくっていただきまして、直払い関係は以上でございますが、新たに先ほ
ども局長からもご説明いたしました、中山間地農業ルネッサンス事業ということで、既
存の事業の中に中山間地向けの優先枠というものを設けて中山間地域を支援するという事
業を創設してございます。優先枠と推進事業費と合わせて400億円という内容になってご

ざいます。

具体的には、1 ページめくっていただきまして、右手のほうにポンチ絵が横版でございますけれども、こちらを見ていただければと思います。

中山間地域の条件不利な地域に対して、そちらで頑張ってやろうという取り組みに対して支援をしていくということでございます。前向きな「多様で豊かな農業」と「美しく活力ある農山村」の実現に向けた支援ということで、そういった部分について優先枠213億円というのを設けてございます。具体的には、下に緑の線で囲った箱の中にありますけれども、地域の特色を活かした農業の展開及び都市農村交流や農村への移住・定住といった、こういったもののために活動する事業について支援していく。国の支援事業としては、そちらの中に緑の四角で囲った事業を計上しているところでございます。

さらに、それを下支えする、地域を下支えする支援として、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承ということで、優先枠185億円、こちらを設けてございます。こちらによりまして中山間地域の活動をきちんと支援していくということでございます。中山間地域等直接支払交付金については、連携事業ということで、全てが中山間地で実施されるということで位置づけてやっております。

あわせて、一番最後のページになりますけれども、より中山間地域での取り組みを実施しやすくするために、運用の改善ですとか制度の拡充等を実施してございます。これによって、中山間地域にそういった取り組みをする方々がより取り組みやすくなるようにハードルを下げるというようなことを取り組んでございます。

新規事業としましては、先ほど申しました推進事業ということで、きめ細かな営農指導ですとか、地域をけん引していくリーダーの確保、こういったものに使えるお金を確保しております。また、補助率を見直すということで、荒廃農地等利活用促進交付金においては、条件不利地域で補助率を55%に上げるといったような取り組みもしてございます。

制度については、簡単でございますけれども、以上のような取り組みをしながら、中山間地域での取り組みをより実施しやすいように工夫を重ねているところでございます。

資料1については以上でございます。

続いて資料2に移らせていただきたいと思います。

資料2につきましては、先日、3月14日に28年度の中山間地域等直接支払交付金の実施状況の見込みについて公表いたしました。こちらについての資料でございます。

平成27年度に、先ほど局長からもありましたけれども、3期から3万3,000ヘクタール

減少した中で、28年度につきましては7,000ヘクタールの回復が見込まれてございます。率にして1.1%という内容になってございます。こちらにつきましては、各県ごとに多寡がございすけれども、次のページに各県ごとの実施状況の見込みという形で整理させていただきましたが、一番大きな回復としましては、北海道の1,180ヘクタールほど、その次には新潟県の770ヘクタールほど、また岩手県の750ヘクタールほど取り組み面積が増加してございます。

1つは、我々も昨年度実施しました集落戦略という形で、全額遡及返還の規定の緩和といったようなものもございすし、あとは、やはり初年度に間に合わなかったところもあるかと思ひますし、あとは緩傾斜地の取り組みといったこともあるというふうに聞いてございます。詳細については、6月にまとめます実施状況の最終的な取りまとめをもって整理してまいりたいと思ひてございます。

資料2については、以上で説明を終わらせていただきたいと思います。

○岡田委員長 ありがとうございます。

大きくは29年度の概算決定と、28年度の最終ではありませんが、実施状況についてご報告をいただきました。

何か質問、ご意見ありますでしょうか。

さらっと29年度の概算決定のご説明をいただいておりますが、徐々に徐々に直接支払いの中での中山間のウェート、これが質としても量的にも大きくなっているなという感じがちょっといたしますね。27年の始まったときは、思い出していただくと、多面的な支払のところが大変大きかった記憶があるんですが、これから見ると中山間が随分大きなウェートを持ってきたなという感じを、昨年から比べて2億円減だということですが、その分逆に一般農政のところで400億円増という、これも含めて中山間への期待ないしはそこへの注目というのが徐々に大きくなりつつあるなという、そういう感じはしました。

いかがですか。ご質問、ご意見があればいただきたいと思います。

依然として、実績でいくと減少傾向にあるのは静岡とか埼玉とか、やっぱり都市部周辺ですね。

○中山間地域室長 今、ご質問といたしますか、ありました静岡と埼玉で、静岡で3ヘクタールほどで、埼玉で1ヘクタールほど減少しておりますけれども、こちらにつきましては、静岡のほうが活動者の方の一部が病気でリタイアされたんですけれども、ちょっと人数が少なかったということもございまして、そこについては継続していく気力がないというこ

とで、3ヘクタールほどが減少になってございます。

埼玉のほうにつきましては、利用権の設定をする予定にしておったんですけども、こちらの方のちょっと都合が予定どおりいかなかったということで、途中までは進めていたんですけども、途中でそれが解約になったということで減っているということで、ちょっと特殊な事例かなというふうに思っております。

○岡田委員長 面積がふえてもあれですよ。協定数としては減ってもおかしくないんですが、協定数が増えているという、ここもなかなか注目すべきかなと、そうは思いますね。

そのほか、いかがですか。この予算のところを含めて何かあれば。河合先生、いかがですかね。いつも気にされている、リーダーですとか人的なところ、随分新しく出てきていますが。

○河合委員 後ほどの議題のところでご質問及び意見を申し上げようと思っていたのですが、全般的にリーダー不足というのが中山間農地の減少と密接に結びついていってしまっている実態があるのだらうと思います。リーダーだけではなくて、地域に住む人口をどう増やしていくのかという話であるとか、農業に携わる人の減少をどう抑制していくのかということで、今回も予算もかなりつけているのだらうと思うのですが、現実問題は、人口が減るのを止めるのは難しい。これは中山間地がある自治体とかエリアだけではなくて、かなり都市部のところまでそういう実態が出始めている段階にあって、なかなか交付金や、補助金という公金を使って人を増やしていくというのは難しいわけですね。なので、来年度予算はともかくとして、今後の課題としては、就農者が減るということを前提とした上で、中山間農地をどうしていくのかという視点を考えていかなければいけないのだらうと思っております。これは30年度以降の話なのかもしれませんが、そういう視点を持って、人口を維持していくということはなかなか難しいと思うのですが、より具体的な政策としてやる気が出てくるような施策を考えなければいけないんだらうというふうに思って、本年度の予算を見ておりました。

○岡田委員長 ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。

中山間への優先枠ですね。ネーミングにしろ、ルネッサンス事業ということで、具体的には4月以降、やっぱり注目されるのかなと、そうは思いますね。

それでは、よろしゅうございますか。

それでは、3番目に移らせていただきます。中間年評価の試行について、随分議論をい

ただいてまいりました。その試行評価の結果でございます。ご提案をお願いします。

○中山間地域室長 では、資料3に基づいてご説明申し上げたいと思います。資料は3-1から3-4までございます。資料3-1につきましては、今回、試行評価をした中身の概要を整理してございます。

目的等については、もう皆さんのほうでもご存知ですので割愛させていただきますけれども、内容でございます。いわゆる定量的な評価を求める生産構造との比較調査、さらに具体的にはアンケート調査、こちらについては問の聞き方とかを含めてやってございます。

3つ目が取り組みの事例調査、こちらは定性的評価をするための具体的なものとして、特に位置づけてございます。こちらについては、昨年の7月から12月にかけて実施したということでございます。

具体的に、その結果についてご説明したいと思います。資料3-2をご覧ください。こちらが生産構造等比較調査になってございます。

こちらは、1ページめくっていただきますと調査の方法として整理してございますけれども、本制度に取り組んでいる地域を多く含み、または本制度に取り組んでいない地域も一定程度含む市町村と、あと全く取り組んでいない、もしくは1割以下というところの旧市町村単位を比較してございます。これは、農業センサスデータが、今回調査を実施した範囲において、まだ旧市町村単位のデータしか公表されていなかったということもございまして、旧市町村単位での比較をさせていただいてございます。

実施地域については192地域と、未実施地域については128地域でございます。先ほど言いました選定の地域としては、右側の表のほうに旧市町村の単位で実施し、その旧市町村の中に8割ぐらいの範囲で実施しているところと、1割もしくは実施していない旧市町村を比較するという形で整理をさせていただきました。比較の年次につきましては、2005年と2015年の比較をしております。これは第1期対策が終わったのが2005年で、第3期対策が終わったのが2015年ということで、この2つを比較するというので今回行わせていただいております。

2ページ以降が具体的な調査結果でございます。2ページが農業生産体制の中の生産構造ということで、農家数とかに着目した内容でございます。赤で表示しているのが、具体的に実施している地域のほうが優位ではないかというふうに思われる部分について赤で着色してございます。赤の部分は、こちらの中にあります組織経営体数と経営規模別経営体数のうちの10ヘクタールから50ヘクタール分、こちらが実施している地域のほうが優位に

出ているというふうに思われるかなというところですよ。それ以外についてはほぼほぼ変わらない、もしくは1%の差であったりとか、逆に実施している地域のほうが減少率が高かったりということで有意性が見られないところがございます。ですから、こちらの農業生産構造については、この旧市町村単位での比較においては明確な有意性というのはなかなか見づらいのかなというところがございます。

次の(2)でございますけれども、就業構造、これは年齢でございます。年齢につきましても、先ほどの生産構造と同様でございます。55歳から64歳に対しましては減少率が若干低いかなということで見えますけれども、それ以外のところについてはほぼ変わらないような状況で数字が出てございます。

続きまして4ページでございます。4ページについては所得形成に関する部分ということで、作付作物及び農業生産関連事業についてのデータでございます。

こちらについては、先ほどの前ページ、前々ページに比べて比較的赤で示している増減率等の有意性が見られるのかなというふうに考えてございます。稲ですとか野菜の露地、施設、さらには果樹の露地、施設、こちらについて高目に、また減少率が低目に出ている。また、農業生産関連の経営体数につきましても、貸し農園ですとか体験農園と農家民宿、こちらについての伸びですとか減少率が低いというのが見えております。

なお、農業生産関連事業体数につきましては、2005年のデータがないので2010年と比較させていただいておりますが、こういう状況が見えてございます。

そして、5ページでございますけれども、こちらは集落維持、いわゆるコミュニティー関係の維持という形になってくるかと思うんですが、これに関連するデータとしましては、寄り合いの回数を整理してございます。こちらも見えていただいたらわかりますけれども、2005年、2015年を比較すると、回数が増えている方向に動いている。以前は5～15回未満までのほうが多かったのが、だんだん11回～20回、20回以上への増加率が高くなっているということで、少しずつ回数が増えているほうに動いているのかなと。それが実施していない地域よりも伸びが高いというのが見えているのかなというふうに思っております。

具体的に、じゃ、その中で議論されたといいますか、寄り合いで打ち合わせされた内容についての比較がその下の表でございます。こちらにつきましては、伸び率についてはほぼ変わらないんですけれども、実施しているところの旧市町村の特徴としては、農業生産活動に係る打ち合わせの回数が多いかなというところでしょうか。そういったところが多いかなと。あと、集落の共有財産や施設の管理に関する打ち合わせの割合が高くなってい

るというのが傾向として出ております。

そういった内容をまとめますと、6 ページになりますけれども、試行評価の結果につきましては、比較可能な旧市町村単位のデータで整理をさせていただきました。それについては有意に出ている組織経営体数ですとか、10～50ヘクタールの規模の経営体数などいくつかございますけれども、一方で、農家数、販売農家数、経営体数、借入耕地面積など、未実施地域とほぼ変わらないか、逆にマイナスになっているようなところもあるということがありましたというところでございます。

こういった結果を踏まえまして、中間年評価におきましては、実施地域の差をより明確にするために、昨年12月に公表になりました集落単位でのデータをもとに比較をさらに高めていきたいなというふうに思っております。また、傾向マッチングと申しますか、比較地域の集落のより近似性を高めるための工夫をしながら、統計的手法をとりながら、さらに検討を踏まえていきたいというふうに思っております。

あと、比較対照につきましては、先ほど申しましたように2005年と2015年のデータをもとに検討したいというふうに思っております。状況を見て、項目については適宜追加していきたいということでございます。

続いて資料3－3にまいります。アンケート調査でございます。

こちらにつきましては、協定数が中山間直払いで2万5,000地区ぐらいございますけれども、その5%程度ということで1,500の集落協定、もしくは個別協定に対して実施をしてございます。こちらについては、前回の委員会でお諮りした内容で基本的には数を選んでございます。昨年の9月から10月上旬にかけて実施してございます。このときにご議論いただいた中で、10年先というのをご議論いただいたときに、ちょっと先過ぎるのではないかなというようなご指摘もございましたけれども、とりあえず試行調査ということでやってみようということで、10年ということで聞いてございます。その結果が2ページ以降に整理してございます。

今回のアンケート結果、10年後も耕作または維持管理が継続されていると答えたのは、全協定1,452の中におきまして34%、約3分の1でございました。残り3分の2については、一部荒廃しているのではないかなといったような心配をされているところがあるというふうに見ております。

そんな中であって、体制整備単価の要件別のところのA要件ですとか、加算に取り組む協定のいわゆる広域化支援、要は広域連携をやっているところについては、50%ですとか

58%といった平均よりも大きく上回るような割合で継続の回答が出ております。また、協定の規模別に見てみますと、やはり協定規模が大きくなるにつれて、比較的継続されているという数が増えているというのが見えてきているのかなというふうに思っております。そういったことを今後考えていく必要があるのかなというふうに思っているところです。

3 ページは、継続できないのではないかなというふうに答えた66%について、その理由等を整理してございます。最も大きいのは、やはり農業の担い手が不在または不足といった、回答ですね。①、②といった人材確保に関する課題がそれぞれ多く占めてございます。

それに対してどういったところを現在取り組んでいるかということになりますと、担い手への農地集積ですとか機械の共同利用化といった、いわゆる農業の安定的な、いわゆる足固めをしているようなところが回答としては多くなっているという状況です。

今後どういった支援が必要かということについては、核となる人材の確保ですとか、農地の維持管理の継続に向けた地域の合意形成を図る、いわゆる人材的なものがやはり回答としては多くなっていますという状況でございます。

4 ページ以降に進ませていただきたいと思います。

4 ページは、34%を回答したところの地区について聞いたものでございます。10年後、どういうところが主体となって活動をやっていますかという質問への回答でございますが、大部分はやはり協定参加者の農業者ということになっていきますけれども、加算に取り組む協定ですとかのところを見ますと、やはり広域化支援、特に広域連携のところは法人ですとか生産組織といったような組織体のところが中心になっていると。先ほどの、10年後継続できると言ったところが高い割合のところは、こういった法人とか生産組織の回答が多くなっているのではないかなというのが見えてございます。

この体制が整ってきた理由というのを5 ページに整理してございますが、最も大きな理由としましては、担い手への農地の集積、いわゆるきちんとした足固めができているということ、あとは人材の確保、⑤とか⑥といった回答が多くなっております。そのほかは、生産組織の設立ということで、安定的な経営ができるようなところについて触れているのかなと思います。

6 ページでございます。

こちらは、自己評価の中で、先ほど15ヘクタール以上のところについて聞いておりますけれども、広域化支援とか、いわゆる広域的な取り組みをしているところについて着目してこちらに載せてございます。この広域化の体制ができた理由ということにつきましては、

やっぱり広域化によって参加人数が増え、また事務作業を実施できる若者が増えたとか、担い手が増えたといったような回答が多くなってございます。

広域化に取り組めた理由としては、調整役となるリーダーがいた、①の回答になっていますけれども、そういった、やっぱりきっかけとなるような人がいたということと、次に多いのが、④の農道や水路が繋がっているということとということで、地勢的な繋がりですとか出入作があったといった関係性があるというようなところが広域化に繋がっているという傾向が見えてございます。

7 ページでございますけれども、こちらは集落の取り組みに対する自己評価の中の集落戦略でございます。28年度から集落戦略ということで、農地の将来の計画を立てていただいた上で実施した場合に全額遡及返還の緩和ということをしてございます。こちらについては、まだ周知から期間が間もなかったということもあって、実際に締結できているところは4%なり3%になっておりますけれども、具体的に取り組んではいないんですけれども、今後、やはり集落戦略が必要だと言っているところと合わせると、約80%がやはり必要だというふうに考えているというような結果が出てございます。

その結果、実際に集落戦略を結んだところで取り組まれている内容としては、生産組織の設立ですとか担い手の確保、回答の①とか③といったようなところとあわせて、農地中間管理機構の活用といった担い手の確保に関する取り組みが多くなっているなというのが見えてございます。

8 ページが具体的な制度に対する必要性を聞いてございます。見ていただいたらわかりますように、ほぼ必要だと回答していただいております。一部制度を見直す必要があるというところを加えますと、約99%が必要だということで回答していただいています。ただ、10年後、一部荒廃しているかもしれないという回答をしたところが、改善する必要ということを言われておりますが、その特徴としてまとめたのが8 ページの下の方でございます。一番多いのは事務の簡素化ということになっておりますが、それに次いで特徴的なのが⑤の返還規定の見直しといったところが示されております。集落戦略とか、新しい改善措置等もやってございますけれども、さらにそういった周知をしながら取り組んでいく必要があるのかなというふうに感じているところです。

9 ページからは個別協定でございます。個別協定については、4 分の 3、76%で継続されている。やはり担い手を中心になって取り組まれておりますので、集落協定よりも高くなっております。中心となる者については、ご本人、もしくは生産組織、法人といったも

のが多くなっています。

10ページでございます。

個別協定でも4分の1の方が、やはり10年後は一部厳しいというご回答をいただいていますけれども、その理由としましては、①の高齢化ですとか、もしくは農業生産自体の収益、いわゆる農業の先行きに対する不安といったところかなというふうに思います。そういったところの取り組みとしては、農地の集約とか集積といった足場固めみたいなものが多く取り組まれている。今後希望される取り組みとしては、核となる人材、あとは生産組織の立ち上げと外的な調整役、人材的な希望が多いということでございます。

自己評価のところでございますけれども、こういった取り組みができるようになった理由としては、やはり担い手でございますので、まず自分のところにきちんと集約化ができた。いわゆる安定的な農業ができるようになったという回答が一番多くなっております。

次のページ、12ページでございますけれども、個別協定でも制度の必要性について伺っております。こちらについては必要であるということで、一部改善をする必要があるということも含めると、ほぼ100%必要であるということで聞いてございます。

この結果を踏まえまして、試行調査におきましては、先ほども申し上げましたように3分の1程度しか、10年後、なかなか継続できるという回答がなかったものですから、それを5年後がいいのかというふうに思いましたけれども、設問としては次期対策に取り組めるかということで一度聞いた上で、それで取り組めるというところについて、10年後、取り組めるかという2段階で聞くような形でアンケートを整理していきたいというふうに思っております。

あと、今回、新たに集落の状況がわかるようなものをあわせて聞くようにしていきたいと思っております。さらには、センサスデータ等で比較できない、比較がちょっと明確にならないようなものについて追加でしたいと思っております、それについては耕作放棄の発生防止、抑制の効果などについて問を増やしていきたいと思っております。

アンケート調査については以上でございます。

資料3-4でございますが、事例調査の結果について整理をさせていただきます。

資料の3-4の1ページでございますけれども、これについては前回もご説明しましたが、26年度の優良事例地区を中心に事例調査をさせていただきました。前回の委員会等でご指摘いただきました、この直払いがあるから何とか保てるようなところについても、やはり事例調査をしたほうがいいというご指摘を踏まえまして、そちらについては今

回、集落維持活動事例ということで追加で6事例ほどやってございます。優良事例地区については、所得形成事例という区分で整理をさせていただきました。合計で24事例を整理してございます。今回は、調査は終わったんですけれども、取りまとめの方向のイメージだけをちょっとつけさせていただきました。

3 ページが、その所得形成の優良事例の取りまとめのイメージを整理してございます。こちらについては、直払いの取り組みに関する概要とあわせて、その直払いの取り組みによって地域にどういった効果があったかということ、ここで取り組みのポイント等で整理してございます。こちらについては、集積があったとか、あとは、この直払いの取り組みをきっかけに高付加価値化への取り組み、いわゆる加工食品等の開発が進んだというようなこと、あとは地域の方の活力が増して交流が進んでいる、地元農業高校の実習を兼ねた取り組みですとか、そういったものにも繋げていますと。また、地域での法人等の取り組みによって、どれだけ地域にお金が還元されているかといったこともここで見られればなということで整理してございます。

これを時系列的にまとめたのが4 ページでございまして、いわゆる土地改良区の負担金だけではなかなか厳しいといった中で直払いを始めて、その直払いを始めたことによって法人化が進み、また特産品を開発してきた、こういった流れがわかるような形で事例を取りまとめることで、定性的な効果というものをわかりやすく整理していきたいなと思っています。

続いて、5 ページ、6 ページが集落維持活動事例ということで、直払いがあるから何とか実施できているというようなところということでまとめたイメージでございます。こちら先ほどと同様に取り組みのポイントという形で整理をしていただいて、あとは、この直払いがあるおかげで地域にどういったものが形成されているかということをもとめたものでございます。

この地区については、3 期までは2 集落の協定でそれぞれ実施していたんですけれども、やはりなかなか実施できる範囲が厳しくなったということで協定を一本化しまして、面積も減らしまして、しかしながら、地域としては何とか農地を守っているというようなところでございます。こちら、みかんということで、果樹をやっていらっしゃる場所なんですけれども、それについて、この直払いのおかげで何とかもっているというようなところでございます。交付金はほぼ個人配分でございまして、96%が個人払いになっているというようなところでございます。

こちらも同様に、時系列的に整理をして、6 ページにまとめてございます。

なかなか高齢化によって樹園地の維持管理が不安いということで直払いに取り組んでいらっしゃいましたけれども、さらに高齢化と担い手不足が進んで合併せざるを得なくなった。ただ、単純に合併しただけではなくて、一つ前向きに取り組もうということで、げんき村協議会などを設立して、次のステップとして交流ですとか特産品づくりに何とか手を挙げて頑張っているというようなところでございます。

事例の整理については以上のようなことで整理をしてまいりたいと思いますが、7 ページにそれをまとめてございます。

中間年評価に向けた取りまとめということで、アンケート調査結果を事例調査地区にも反映して、定性評価に向けた整理をさらに深めてまいりたいというふうに思っております。あと、全部で24事例になりますので、そういったものを分類して直払いの効果をわかりやすく説明できるように、さらにまとめていきたいというふうに思っているところです。

ちょっと長くなりましたけれども、資料については以上でございます。

○岡田委員長 ありがとうございます。

資料的には大変なボリュームのところを、大変要領よく説明をいただきましたが、多分いろいろとご質問、ご意見がありそうだなという気もしますので、どういたしましょうか。余りばらばらになってもあれですから、最初は、この生産構造等比較調査、このあたりのところでまずご意見、ご質問をいただければと思いますが、資料の3-2までのところですね。いかがですか。

○原委員 質問になりますが、6 ページの生産構造等比較調査の概要の中間年評価における調査方法について、2 番の（1）の2 行目に「本制度以外の効果を極力排除する統計データの分析手法」は、一体どのような整理をイメージされているのでしょうか。多分、余り差が出なかったことを踏まえてだと思うのですが、どのような感じでお考えなのでしょう。

○中山間地域室長 極力排除するというか、傾斜とかを含めて、あとは減少の幅だとか、そういったものも集落単位でできるだけ似たようなところ、人口の減少ですとか、そういったもので比較をしていければなど。傾向マッチングといいますか、具体的にはやっているところとやっていないところの集落の状況、例えば基盤整備が似通ったようなところすとか、営農の体系、いわゆる樹園地と普通の水田とを比べても違ってくると思いますので、そういったところを樹園地なら樹園地同士ですとか、水田なら水田同士といった、で

きるだけ似たような地域の地区をピックアップして、そこを比較するというような形をとっていききたいなと。今回は、そういった具体的なところまでは都道府県にお任せして選択していただいたというところで、そこを客観的指標で、こういう形の考え方で整理していただきたいというようなことをやった上で比較をしていききたいというふうに思っているところです。

○原委員 よくわかりました。ちなみに、基盤整備という言葉があったと思うのですが、たしか国立社会保障・人口問題研究所のデータを用いた限界集落マップなるものがあるかと思います。これは農業のインフラだけではなく、むしろ水道だとか電気だとかの制度疲労が起こり、50年以上経過し維持管理が大変だということで改修したら一体どうなるか検討する際に用いることもできます。一例を挙げますと、北海道で何かこういう試算があったらしいのですが、このままだと水道を維持管理できないので改修工事をする、1世帯当たりの水道料金が月10万円になってしまうため、相当暮らすこと自体が難しいとの話もあったと思います。今さっきおっしゃっていた基盤整備というのは、あくまでも農業用水路、農道に限ったことと考えていていいですかね。極端な例を申し上げてしまったかもしれませんが。

○中山間地域室長 基本的には、そういうふうに農業の関係の基盤整備ということで、ほ場整備ですね。いわゆる担い手とかに引き継ぎやすいような状況にあるのか、それとも未整備でなかなか人に貸せるような状況にないのかとか、あとは農道ですとか水路がきちんと一定程度整備されているのかという状況もあわせて、そこが全く整備されていないところと整備されているところでは傾向が違ってくると思いますので、そこはわかるようにしていきたいなというふうに思っています。

○星野委員 今のところですが、差があるところは赤い色で表示をしていただいている、こういう指標において差があったということを指摘されているのですが、統計的なチェックをやって出てきたと考えてよろしいでしょうか。

○中山間地域室長 純粹に、この192の総数の変化率だけをとったという形ですので、おっしゃられるように、統計的ないろいろ選択の事前の方法とかがちょっと弱かったのかなというふうには思っています。

○星野委員 2つのグループの差が統計的に有意かどうかというような、チェックするようなことはできるようにも思うんですけどもというのがまず1つ。それはできるようであればぜひやっていただきたいなと思います。

それで、私がむしろ言いたいことは別にありまして、事前の説明のときにも正直に言ってくださった内容ではあるんですけども、逆転している指標もありました。それはそれで私はいんじゃないかなというふうに思うんです。日本の統計は、ある程度信じることのできる数値が出てくると思いますので、ひょっとすると逆転指標には何か大事な要因が隠れているようなこともありますので、逆転は逆転でいいですし、素直に受け取ってもいいのかなというふうに思いました。

先ほどの6ページ、一番最後のページの1の(2)番で、得られる指標もあるけれども、うまく出なかった、政策効果をうまく示唆する結果が得られなかったというふうな結論が書かれていて、私もこれはそのままでいいと思うのですが、今後の方策として、より精緻化した方向でもう一度やり直してみようという方向を提案されています。先ほどの傾向マッチング法ですか、こういったものを使ってやってみようというのはもちろん大事なことはあるのですが、もう少し素直に捉えてもいいのかなと。といいますのは、本施策の現状での限界のようなものが逆にきれいに出てきているのかなというふうにも捉えられなくはないと思っております。

効果の出たのは所得形成の部分と、それから集落維持についてということでございまして、これは貢献がはっきりと見られそうだというふうなことでありますけれども、逆に農業生産体制、生産構造だとか就業構造といったところには十分効果が波及していないという、それをそのまま捉えてもいいのではないかなと。本政策のできるところとできないところというのがだんだんできてきたと思いますし、3期から4期に移るときに大幅に面積減少したということも、こういった構造の改革というのがやはりなかなか進みにくかったというのを素直に裏づけているような気もいたしますので、そういう意味からすると、素直に受け取って議論を組み立てられてもいいのかなと思いました。

○中山間地域室長 ありがとうございます。ご指摘を踏まえて、今回統計的なものも再度改めてやっていきますけれども、集落単位でとりあえず深めた上で、旧市町村単位でしかないようなデータもございますので、そういったものはやはり旧市町村単位の比較になってくると思います。そういったところをきちんと見ながら、プラスに出る部分、マイナスに出る部分はきちんと一度見た上で、それがなぜかというところもちょっと深めて分析していけるようにしていきたいと思えます。

○岡田委員長 なかなか重要な論点だったと思いますね。今の件に関して、何かご意見いただける先生はいませんか。

大きな大きな政策のところでいうと、きちんと構造政策にもかかわろう、あるいはそこに向けてもというチャンネルが出てきたのが、いわば27年の法律改正に基づいた、それに基づいた中山間の対策という、ここからだという、そういう理解を私なんかはしているんですけれどもね。そういう意味では、逆にこれまでのところしか、これはセンサスの数字ですから出ていませんので、構造的変換、この改善がそんなにそもそも出るはずがないんじゃないかなという、そんなことは思いますけれどもね。

○浅野委員 今、座長が言われたように、構造政策と直払い制度というのはお互いにリンクしています。だから、構造政策の影響が直払いの諾否に影響を与えているので、その分の効果を抜かない限り、この直払いの効果というのは見えないというふうにやっぱり考えるべきで、そのためにこの効果、構造政策の部分なのか、それとも直払いの効果なのかということを見るためにいくつかトライしてみるというのは、事実に基づく政策立案エビデンス・ベースド・ポリシーということが求められている現状において、その努力というのはされればいいのではないかと思います。

さらに他の解釈もあり得、だから、いろいろな方法で分析することによって新しい側面も見えるかもしれないので、そこは有効に活用されたいんだというふうに思います。

ただ、今、委員長が言われたところは非常に大事なところでして、なぜ少し統計的に面倒くさいことをやらざるを得ないかというのは、構造政策とまさにこれはお互いがお互いに影響を与える関係にあっているので、単に直払いをやったところとやっていないところを比較するだけでは直払いの効果は見えないことは、もう学術的にも明らかだからです。

以上です。

○岡田委員長 ありがとうございます。そんなことも踏まえていただいた分析の表現というか、これは大事ですよ。

そのほか、いかがですかね。

○図司委員 2点ほど質問というか、実態のことを踏まえながらお聞きしたいのですが、1つ目は資料3-2の3ページ目の年齢別の農業従事者数のところです。これは単純に2005年センサスと2015年センサスでそれぞれの年齢層の数を並べていると思うのですが、先ほどからの先生方の議論にもありますが、担い手の持続性を考えたときに、コーホート分析をかけた方が実態が出てくるのではないかと思います。このように並べてしまうと、そもそも世代の人数が若くなればなるほど減りますし、担い手の数も減っているのです、当然減少する率は大きく出てしまいます。やはり直払いをやっている、協定をやっていると

ころとやっていないところで、どのくらい担い手として持続性に差があるかということを出そうとすると、やはり各世代が10歳年を取った時の変化を捉える、これはセルを1つずらせば見えてくる場所ですので、そういう見方をしたほうが、実態に合うような数字なり増減率が出るのではないかなと思います。ただ、若い世代と年寄り世代のところは、セルがどうしても大きいくくりになるので、分析の限界があらうかとは思っています。このような変化を捉える視点は持って、単純に比較するというよりも、10年という、この間の持続性を少し意識したような分析をされたほうがいいのではないかなと感じたところです。

もう一つは、5ページの集落維持の寄り合いの回数のところです。これは私たちも集落の力を考えるときには、どうしてもこの回数を指標にするのですが、1つ目は回数のくくり方として、5回未満、5～10、11～20、21回以上というくくりが、果たして現場の実態を捉えようとするときに、このくくり方でいいかどうかということです。やはり月1回以上、年間12回以上というのはかなり多いように私も現場の実感としてありまして、やはり肝心なところは、回数が少ないところはどうなっているかと考えると、実際はもう1回増減するだけでも、かなり活動実態の違いが大きくなってくことを考えると、回数のくくり方はもう少し細かくした方がよいのではないか。実際に分析を行うにしても、定性的な話で、恐らく直払いを始めて寄り合いが増えたか減ったかという問いで聞けば、政策効果としてかえって測りやすいんじゃないかと思うところです。なかなか定量的なところと定性的なところの兼ね合い、そこは難しいところだと思うのですが、これは特に旧市町村単位で寄り合いの平均回数を出しているので、かなり大きく振れている可能性はあると思うんですね。ですので、実際に協定ベースなり集落ベースでという話になると、ここはもうちょっと分析の仕方を丁寧にしたほうが、評価のアウトプットというのがある意味出やすくなるようなところもあるんじゃないかなという印象を持ちました。

以上、2点です。

○岡田委員長 これ、大事なところですね。

○中山間地域室長 ご指摘ありがとうございます。そうですね。特に寄り合いとかの効果については、集落単位となってくるとなかなか見えないところがあるかもしれませんので、そこは丁寧に整理をさせていただいて、最終的にまとめるときに、その中身とかも含めて考えてまいりたいというふうに思います。

○岡田委員長 コーホート分析も、センサスなんかでも言われているように、実際はむしろ新入者があってというか、参入者があって増えているという、これが事実だというふう

にも言われていますし、ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。

先ほどの一番最後のまとめのところで、本制度の効果を極力排除する統計データの分析、この統計上の方法論のところで、これは何か、星野先生にしろ浅野先生にしろプロがいますから、少し教えていただいて、もう1バージョン、ちょっと改訂を上ったほうがよさそうかなという気がしますね。後ほど教えていただければありがたいです。

そのほか、いかがですか。ありませんか。よろしいですか。

当然のように実際の評価に当たっての実施計画ともかかわっていますので、再度戻っていただいても結構です。それでは進めさせていただきます。

中間評価の実施計画のところですが、資料が大分にわたりますが、これもそんなに急がずに——アンケート。すみません、資料の3-3。ごめんさない、議論をちょっと分けようということで進めたものですから、資料の3-3以下のところでご質問、ご意見があればいただきたいと思います。

○玉沖委員 資料の3-3の10ページのところなんですが、問19、20のところですが、事前の説明のときにも話題にさせていただいたんですけれども、事務の簡素化のところのポイントが高く上がっている件についてです。資料3-3の10ページの問19、問20のところで、問19の中山間地、この制度に何が必要かというところで、必要であると。その内容で、どんな改善が必要かと問うているところで、事務の簡素化というのがポイントが高く上がっているんですけれども、私、何か資料を間違えていますか。資料3-3。すみません。後ろのほうです。後半です。失礼しました。後半の10ページです。失礼しました。なので、後ろからめくっていただいて3枚目に当たるところです。失礼しました。

ここの問20のところで、事務の簡素化というのがポイントが高く出ている件についてなんですけれども、事前説明のときにも不思議だなと思って、たまたまごくわずかですが、現地に訪ねられたら意外な答えが返ってきたというのを聞かせていただいたんです。それをちょっと共有させていただきたいのと、あと、事務の簡素化のところで高くポイントが上がってきたときに、簡素化できる用意が事務局側にあるのかどうなのかということも踏まえて、もしかしたらここは質問の仕方を、言葉の表現を変える必要があるのではないかなというのを感じております。かつて、もう前期対策、前々期対策のときにもフォーマットが複雑だということで、もう何度も何度も簡素化を重ねてきたので、これ以上必要な簡素化というのがどういうことなんだろうかと、じゃ、これ以上簡素化を求められたときに、

事務局ではさらに簡素にすることが応じられるのかどうかということを少し確認したいと思います。お願いいたします。

○中山間地域室長 事務の簡素化についての要望といいますか、改善のポイントということなんですけれども、紹介していただきたいというお話があったのは、ある集落協定の方とお話をしたときに、「事務の簡素化って具体的に何ですか」と聞いてみました。そうしたら、簡素化にはなっているんですけれども、やっぱり高齢者の方だと、ここに何を付けてくれ、いわゆるマニュアル的なもの、こちらがやっぱりちょっと高齢者の方にとってはわからないところがあるので、簡素化というよりも、もうとにかくここに何を書け、ここにチェックを入れろみたいな、そんなふうに書いていただくのが一番いいんですけどもという話がありまして、資料の中身自体がどうこうというよりは、つけ方とか書き方がわからないというようなお話だったんですね。それは協定というか、毎年のというよりも、協定が第3期から第4期に変わるときに、やっぱりそういう高齢者の方がおられてという話がありました。ですから、今の事務の何かチェックのようとか、いろいろ変えて中身を減らせというよりは、どういうふうに書いたらいいのかという、そっちをわかりやすくしてくれというようなお話があったところです。

じゃ、事務局でどういった対応ができるかというお話なんですけれども、今回の4期対策にあつては、一応マニュアルとして、ここにはこういうことを書いてくださいというふうに書いたんですけれども、やっぱりそれでも高齢者の方とか年配の方にはわかりづらかったのかなというふうにも思います。赤字で結構太く、ここには例えばこういうふうに書いてくださいというふうな例示とかは書いてあるんですけれども、じゃ、自分のところはどく書けばいいのかという、多分そういうことなんだと思うんですね。ですから、ちょっとそこは実際に聞き取りなどをして、そういったマニュアル的なものがどこまで深められるのかというのは、ちょっと検討はしてみたいと思いますが、中身そのものは必要最低限に今なっているのではないかなと思っています。それもチェック方式とか、できるだけみずから書く必要がないように整理もしてきていますので、そこは先生がおっしゃるように、もうちょっと深く、簡素化の中身を調べた上で対応できるようにしていきたいなというふうに思います。

○岡田委員長 よろしいですか。

それでは、それ以外。

○榊田委員 13ページですけれども、試行評価の結果についての部分です。事前のこのア

ンケート結果を見て、やはり人の問題が一番クローズアップされてきているんだと改めて認識をしているわけですが、この中の（３）で「今後は新たな人材の斡旋や集落内調整・他集落との連携に向けた支援」というふうになっているのですが、やはり広域連携と人の確保が一番のポイントだと思いますが、この「人材の斡旋」という言葉が私はちょっと気になっています。「はい、ではこの人、どうぞ」という外からあっせんするというよりも、これは１回目のときもお話ししましたがけれども、今までは自分たちの集落は自分たちで守るという自己完結型だったのを、交流から始めて、ある程度支援してくれるような集落外の人たちとかかわりを持ち人材確保していくという、集落の主体的な取り組みの支援というか、そういう表現もちょっと入れていただければなというふうに感じました。

それから、もう一つ、今の事務の簡素化の話ですが、現場を見ていると、やはり書類書き慣れしていないというのが現実だと思います。大体うまくいっているところは、行政のＯＢとか、あと農協のＯＢとか、あと郵便局長さんとか、そういう文書に慣れた方たちがいるところは大丈夫なんですよ。なので、そういう支援、サポート体制みたいなことも、ただ紙の中での簡素化だけではなくて、現場のサポートみたいなことも少し考えてみたら、多分現場には人材がいると思うので、いかがかなと思いました。

以上です。

○河合委員 先ほど少し申し上げたことの続きの話になっていくと思うのですが、10年先のことを聞いておもしろかったなというふうに私は思います。やはり直払いの制度というのはすごく大事だと思っている人がいて、要するに何とかなるんだったら続けていこうという意欲のある人たちはたくさんいるけれども、具体的に10年先までどういうふうやっていったら続けられるのかと悩んでいる実態が浮き彫りになった調査だったのかなというふうにまず思いました。

中山間地のようなところで農業を続けていくというのは、私は何度かこの会議でも申し上げましたけれども、農業政策だけでは解決しない問題になってきているのであらうと考えております。このアンケートに直接関係ないのかもしれませんが、ずっと皆様の議論もお聞きしている中で感じていることは、直払いに求められる政策って、私は３つぐらいあるのだらうなというふうに思うんですね。

１つは、今までやってきたこと、要するに農業そのものをこの制度を使ってどうやって改良していくのかです。例えば収益性を上げるために作付する品種をお米から何かに変えるだとか、観光農園のように新しい収益の柱をつくっていくだとか、どこの誰に売るんだ

というマーケティングをしていくんだとかという取り組みを、制度を使ってどう実行に移していくのかということが1つ目だと思うんですね。

2つ目は、先ほど局長が少しお話しされていましたが、地域政策です。その土地にいてのは畑を耕している人だけではなくて、その人のお子さんもいれば、年老いたご両親もいれば、いろいろな人がいるので、多世代がその地域の中で暮らし続けられるようにするためにはどうしたらいいのかということを考えていかなければいけない。これも何度か私は申し上げましたが、例えば通勤型農業のようなものをかなりやる必要が出てくる地区というのはあるんだと思うんですね。じゃ、通勤型農業でも中山間地の農地を守っていき、また生産性を上げていくことができた場合には直払いの対象にしていくんだとか、そういう選択肢をもう少し柔軟に認めていくことが大事だと思います。

3つ目は、今、榊田委員の話の中でも少しあったと思いますが、地域の中でどうやり繰りしていくのかということを前提にこの制度が始まってきたわけだが、先ほど私が申し上げたように、地域の中に人がいなくなっていくんだということに社会状況が変わってきたということです。これは別に中山間地だけじゃなくて、日本中で人がいなくなっていくんだということを考えたときに、地域外からどうやって新しい生産者の呼び込みを図っていくのかということはすごく大事になってくると思うんですね。

夢物語のようなことを少しだけ申し上げますと、例えばICT化、ロボット化ということで省力農業を中山間地で実験的にやれる場所が出て来たとしましょう。その新しい農業のあり方そのものを世界中の山岳国家のようなところ、世界各国で中山間地のようなすごく農業がしづらいところに省力化した新しい農業の方法、そのノウハウそのものを輸出していくようなことを取り組んだところを、それも含めて直払いの対象にしていくという選択肢もあっていいと思うんですね。今まで農業の輸出というと、農作物の輸出ということに重きが置かれていたわけですが、そうではなくて、農業のやり方、畑の耕し方、田んぼのつくり方そのものを輸出していく、全く世界中のどこでもやっていないようなノウハウを編み出していく。これは直払いだけではできない政策で、もしかしたら農水省だけではできない政策なのかもしれませんが、未来投資会議の中でもICT農業の話が出てきているわけで、政府全体としても新たな成長戦略というのを考えていく上で未来型の農業をきちんと位置づけていこうという機運はあるわけです。少しこの委員会ののりから超えてしまうような話を申し上げているのかもしれませんが、この直払いで何とか中山間農地を維持という言葉が農水省から出てくる実態を変えていきたいなと思いま

す。もっともっと夢を持って、この直払いを使って中山間地できちんとした攻めの農業をやっていく見通しができていく。10年先まで全部のところはできないかもしれないですけども、うちの地区はこういうやり方で、今までの中山間の農業のやり方を全く変えてしまいましたよということを言えるような具体例が1つでも2つでも出てくるような、そういう方向へ結びつけていくということは大事なんだろうなと考えるわけです。

もちろん、今までのやり方でやれるところはどんどんやっていけばいいわけで、今までのやり方を否定するわけではないんですけれども、選択肢及び発想そのものをもう少し多様に考えて、この制度を考えていくということをしないと、現実的に人口が減っていく、若い人の数が減っていくということには対応できないんだろうということです。まさに夢物語は、私が言う夢物語ではなくて、字面だけの直払い制度を維持していこうということになったのではいけません。結局、制度は機能せずに、中山間農地が荒廃をしていってしまうということになっては、すごく残念なことであると思います。

○岡田委員長 関連して。

○浅野委員 続けて。河合さんのご意見には私はとても賛成で、日本みたいな成熟型国家というのは、これから物を売っていくことに対しては一定の限界があると思います。それ以上に大事なのはシステムを売ることです。だから、今、公共事業において社会インフラをアジアに向かって売る。工業セクターはそういうことをやっていて、行政でも外国へ行って社会インフラ、水道とか下水のインフラを売っている。そういうシステム全体というのは、日本が今まで営々とつくり上げてきた一番得意技です。それをなぜ農業でやらないんだというのは全くおっしゃるとおりで、そこのあたりに新しい成長産業の可能性というのは実はあるかもしれない。ただし、そこは今、河合さんがいみじくもおっしゃられたように、少し夢物語の側面もないわけじゃない。

ただし、ここでの絡みで一つ大事なことは、今回の事例調査結果の一事例調査結果のほうへ入っていいですか、3－4。私、この表の中の取りまとめ自身はすごく大事ないいことだと思います。NN部会で議論された「プロセス」が大事ということを踏まえて、どうやったらうまくやっていけるのかというプロセスを提示しているというところが。直払いをやったら地域がこれだけ変わった、その変わる、そしてそれに続く、それぞれのステップを見せるということはすごく勉強になるので、これを農水省が取りまとめられることは非常にいいことだと思う。ただし、一番最後だけが少しと思うのは、例に出されたときも、優良事例とその他みたいな区分けがあって、所得形成事例をもって地域政策の終着点

と私はしないほうがいいんじゃないか。所得形成は一つのパスの先にある。もう片一方は、地域をできるだけ安い予算で国土管理をするということが、実は農水省の地域政策の非常に大きな役割だと思うんですよ。だから、必ずしも所得ばかりを——ちょっとこのドキュメントを見ると、最後は全部所得にというふうに読めてしまうところがありますよね。

例えば現地調査の概要の1ページの一番下、「『所得形成事例』のような取組に移行するための課題と必要な支援」とか書いてあるでしょう。そうじゃないんですよ。こちらのほうの地域の維持管理をすることだってすごく大変なことだし、実は今、日本という国で、国民が直払いにお金を出してもいいと思ってくれている最大の根拠こそが、私はこちら側だと思うんですよ。どうやって安価に国土を管理できるかということを、直払いがもしかしたらできるかもしれない。それをまた所得に持っていったら、また同じジレンマというか、そう簡単に所得は上がらない。だから農村も直払いをしているわけです。だから、そこを余り混同されないほうがいいんじゃないかというのを、河合委員の発言を聞いて少し思いました。

以上です。

○岡田委員長 コメントありますか。

○中山間地域室長 ありがとうございます。非常に貴重なご意見だと思っております。

どうしても取りまとめとかになると、浅野先生が言われたように、どうしても優良というか、上向きのほうに目が行ってしまいがちで、こういう形で書いてしまいましたが、おっしゃるように、きちんと維持していくことだけでも精いっぱいなんですけれども、それを最低限の地域の集まりの中で維持されているというのも一つ重要なファクターなんだろうなというふうに思いますので、この事例調査の取りまとめのときには、そういった視点も入れながら整理していきたいと思います。維持していくために、最低限こういう形でやっていく必要があるし、そういうところを中山間の直払いがこういう形で支えているというのができるだけ表現できるように、ちょっと考えてみたいというふうに思います。

河合先生からも、ご指摘いろいろありがとうございました。こちらについても、直払いそのもので考えられる部分というのは、なかなか今すぐちょっとご回答できるものではないんですけれども、例えば将来的な第5期次期対策に向けて、例えば加算措置とか、今いろいろ直払いが持っている制度の工夫できる部分がありますので、そういったもので何か考えられるものがあるのかも含めて、また中間年評価とかの結果も見ながら、そういったところはちょっと考えていけるかどうかも含めて検討してまいりたいというふうに思いま

す。

○岡田委員長 非常に重要な議論ですね。特に具体化しようというところにかかわって言うと、外から人を入れ込む。どういう人、あるいはどういう道具立てなりシステムをという、ここにかかわって、この政策が今までとは違う、すなわちマイナスをゼロまでではなくて、そのマイナスにはあるけれどもゼロを超えて次の段階までという、ここを見通した政策スタンスになるかどうかという、このところを今問うたということですよね。大変重要ですね。

どうぞ、原先生。

○原委員 タイミングを逃してしまった気がしますけれども、実は私のほうには、技術会議の中山間地の担当官から、中山間地域に役に立つ技術の照会が去年の秋からありまして、それで5つか6つぐらい技術を紹介しました。

その大半が、振り返ってみると、例えば水田の見回り。たしか十日町で視察に行ったときに、毎日車を——バイクだったかな——走らせて、数百枚の田んぼの水位をチェックして回っている人のお話がありました。この見回りをセンサーでやるというのはよくあるかもしれませんが、それも低額、超ローコストの仕組みを、とある電気メーカーと今やっていたりします。

あるいは代掻きと同時に直播する。5ミリ～2.5センチの地下に、ちょうどその技術も確立したということで、紹介しました。

そもそも農機が入るような中山間地でのちょっとした耕作機械による基盤整備みたいなものは、別途耕作機械メーカーさんと、これは別の方々がもう既に準備しているのだと思います。そういう維持するために低コストで普及しやすい技術というのは、実は一方で他局様とかも準備されていると思うので、そこに直払いの制度を絡めるというのは、もう既に可能な状態かと思います。

また一方で、さっき何で農業にICTが入らないかというのは、私のほうは、実は農業界と経済界の連携による先端農業モデル事業は、今もう丸3年たちまして、経団連様にもバックアップしてもらいながらずっとやってきたのですが、実際、実は前進してうまくいくケースと、失敗する、ドロップするケースがあります。後で議事録のところで見直さなければいけないかもしれませんが、うまくいったケースは、カメラメーカーが山形で実証したのですが、これは実は社長がバックアップしてくれています。かなり大きな会社なのですが、こういう会社の本音は、やはり自動車メーカーとICTの企業向けに光学機器を

売っていききたいというのが王道ですが、社長が守ってくれたというケースですね。

それで、うまくいかなかったケースは何かというと、これはどうしても大企業は5年間農業を試験的に技術開発の補助金も頂き、やってみろということで社員も手を挙げて燃える、ちょっとした成果まで出るのですが、「ところで、100億のマーケット、おまえたち、見えたか」と。ちなみに電気メーカーと充電メーカーのプロジェクトが実は頓挫したのは——頓挫したというか、技術をせっかく開発したのに、結局中小企業に移管せざるを得なかったのですが、開発したメンバーたちは、場合によってはみずからベンチャーを起こしてスピンアウトしてやらざるを得ない。大企業のハードルはやはり、新規事業として認めるハードルがしばしば見受けられるのは、「100億、見えましたか」と、これでひっかかるケースが現実には非常に多い。

だから、農業ICTをシステムで売るというのは、技術的にはできない話ではないですが、大変民間企業の社員にとってはつらい。社内では非常につらい壁かなというのを3年やってつくづく何件か見てきましたということで、ちょっと余談めいた話で失礼します。

○星野委員 ちょっと話題が変わってしまって申しわけありません。小さな点について2点ほどコメントさせていただきたいと思います。

まず、13ページに試行評価の結果についてということで、先ほど来、1の（3）のところのご意見が出ておりますが、この最後のところ、私もちょっと思うんですが、「今後は新たな人材の斡旋や集落内調整・他集落との連携に向けた支援が期待されている」ということで、新たな人材のあっせんに加えて、恐らく地域の人材育成も入っての話だろうというふうには思うんですけれども、こういった部分の支援というのは、もう既にやられているのでしょうか。それとも、これからこの制度にかかわって、こういう部分も含めて取り込んで施策をつくり直していかれるのかどうなのかというのが私の質問の1点目でございます。

もう1点目は、またこれはちょっと話題が飛んで恐縮なんですけれども、7ページのところに集落戦略というのがございます。当初よりいろいろ計画づくりを考えてくださいというふうな、そういう仕組みを導入されてきています。私、つくること自体は大変意味のあることであり、みんなで相談することが一つのベースになって、自分たちの将来を考えていくのは大事なことだとは思いますが、そろそろそれを実際に取り組むことに対するインセンティブか何かを入れていただくような形をしないと、いつまでたってもつくただけでおしまい、そこでとまってしまいそうな、そんなふうな気がするのですが。

2つ目はコメントです。

○中山間地域室長 1点目の人材のあっせんですとか地域の人材育成というお話に対する施策の有無というお話だったと思うんですけども、直払い自体は、あくまでも生産コストの差を支援するという形でやっていますけれども、例えば今回、新たにつくりました中山間地農業ルネッサンス推進事業とか、そういったものにおいて、地域のそういった人材を生かすリーダーを育成するための研修にも使えるようにするとか、そういった形で別途支援策を用意したりはしておりますので、そういったものも活用できるのかなというふうに思っているのと、例えばこの直払いの中では、B要件の中で新たな若い人たち、女性とかを加えると体制整備単価まで上げられることができるといった、そういったインセンティブを持たせたりとかしておるということ、あとは、広域化支援のときも、新たな人を呼んできて広域化すると支援をあげますよ、反あたり（10aあたり）3,000円あげますよというふうな取り組みにはなっておりますので、制度そのものの中にも、一応加算措置ですとか体制整備単価への誘導という中で政策といいますか、この中でも一応組んではおります。ただ、それだけだと、地域全体という形になってくるとなかなかいかないということもあって、今回ルネッサンス事業の中に推進事業という形で、例えば地域でリーダー育成のための研修をやっていくための一定の経費をそちらから捻出できるとか、そういった取り組みを今新たに準備したりしているところでございます。

もう一点、集落戦略に関するインセンティブということです。もともとが次の取り組みのためのということで、この集落戦略をつくっていただいているのですが、全額遡及返還の免除措置そのものもメリット措置という形ではありますので、それを実現していただくということを今後さらに推進していきたいと思っておりますけれども、現在のところ、それ自体を、計画を次期対策までにできるだけ実現していただくということしか今のところはないかなというふうに思っているところです。

○星野委員 そうですか。研修だけ、あるいは補助の上乗せだけだとやっぱり限界があるというか、先ほどの最初のほうのお答えに対するあれなんですけれども、なかなかそういう形でどんどんと人材が育っていくような形は難しいかなというふうな気もしております。以上です。

○岡田委員長 ありがとうございます。まだ意見がいっぱいありそうなんですけど、実は時間が大分過ぎておりまして、この中間年の評価の実施計画のほうに移らせていただきます。できるだけここも手短にお願いします。

○中山間地域室長 それでは、資料の4にまいりたいと思います。お時間もないということですので、簡単に説明させていただきます。

資料4－1が実施計画の概要でございます。

1枚めくっていただきますと、1ページに前回の委員会での指摘を受けた対応を整理しております。こちらはもう読んでいただければと思うんですけども、2ページは、そういった指摘を踏まえて前回のものを整理したものがこの2ページの絵になってございます。変わったところは赤でわかりやすく示させていただいております。変わったところは、2の所得形成のところの名称を変えたということと、5番目の制度全体の総合的な評価のところの協定及び市町村に対するアンケート調査というものの「市町村」というのを今回つけ加えましたということでございます。

アンケートの調査の視点について、前回10年後もということだったのが、次期対策及びそれから10年後という2回の聞き方をしますよということと、耕作放棄地の防止、集落維持に関する効果についてのアンケートの内容を加えましたということが今回新たな部分でございます。

資料の4の参考資料、一番最後になりますけれども、A3の横の資料をちょっと見ていただきたいんですが、こちらが本委員会の、いわゆる第4期になってからの委員会の経緯をちょっと整理させていただきました。第3期のいわゆる評価の中身に対して、一昨年の7月に第1回目のときにいろいろご意見をいただきまして、国民にわかりやすいアウトカム評価とかが必要だといったこととか、制度に関するものと自己評価の部分をきちんと分けていったほうがいいといったことを踏まえまして、第2回委員会のときにその内容を整理したものをご提示させていただきました。それに対して、また言葉の使い方ですとか、あとは人材確保に関する部分についても整理をする必要があるといったこととか、行政に対する評価を加えたほうがいいといったようなご意見を踏まえて、前回、昨年の7月の委員会で基本的方向性についてご了解いただいたという流れになっております。

今回、第4回につきましては、第3回では先ほど申しましたような点が指摘されていまして、それを踏まえて先ほどの資料1の2ページのような形で今回整理をしてきたということで頭の整理をしていただければありがたいなというふうに思っているところでございます。

ですから、前回と同じように、中間年評価においては農業生産体制に対する定量的評価、また所得形成に対する定量的・定性的評価を行っていきます。また集落維持に関する定量

的・定性的評価と、あと行政取り組みに関する評価、また制度全体に対する評価についてはアンケート調査で深めてまいります。6番目としては、毎年実施しております実施状況調査をもとに、全集落の状況を把握してまいります。これで中間年評価については最終的に出てきたデータを基にまとめてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次の3ページは、その全体の流れでございます。本日の委員会が終わった後に、その結果を踏まえまして、来年度といいますか、4月以降、約9カ月かけて市町村の中間年評価までまとめまして、都道府県の評価、さらには第三者委員会を含めて、来年の6月ごろまでに国としての第三者委員会として中間年の評価を取りまとめていきたいという流れになってございます。

4ページは、それぞれの段階に対する集落段階、市町村段階、都道府県段階、国の段階という詳しくの中身を掲載してございます。これが第3期と大きく違うのが、市町村及び都道府県の中にあります推進活動の自己評価、市町村でいえば評価の方法の3番目でございます。こういったものが新たに加わりましたというところと、都道府県段階のやはり同じく評価方法の2番目でございます推進活動等の自己評価、これが全く新しくなっております。また、アンケート調査については、今回いろいろご意見いただきまして、前回お示しした内容という形で、第3期とは聞いている内容もかなり変わってきておりますけれども、アンケート自体は前回と同様という形で整理させていただいております。

5ページが、本日の委員会を含めて、先ほど申しましたような形で、次回の委員会が来年の1月から2月ごろで、中間年の評価の取りまとめの状況をご提示してご意見をいただきまして、それ以降、5月、6月に最終的にまとめてまいりたいというふうに流れを示させていただいているところでございます。

資料4-2から4につきましては、具体的な評価の実施計画書でございます。これについては事前説明の中でご説明差し上げていますので、改めて詳しくは申しませんが、自己評価の部分に係る分と、それを市町村が客観的に評価する部分、さらには市町村の自己評価、そして都道府県が市町村を評価する部分で、さらには都道府県の自己評価という流れで、それぞれこの様式に基づいて実施していただくということで考えてございます。

資料4-3が、先ほどの試行評価を踏まえてアンケート調査を整理したものでございます。試行評価から大きく変わったところは、問1、集落協定、個別協定ともに1番ですけれども、先ほど申しましたように、10年後と聞いていたのを、集落は次期対策にも取り組みますかという聞き方と、そこでイエスと答えたところについて、さらに10年後において

も農用地は保管・管理されていると思うかということを追加したところでございます。

それと、15番目の間で集落戦略にかかわる部分を追加してございます。さらに問19と20、先ほどのアンケートの試行評価のところでもご説明しましたが、なかなかセンサスデータ等でわからない部分について聞いてございます。耕作放棄の発生防止の抑制について、もしくは協働意識が定着したか、いわゆる集落維持に関する部分について改めて聞くという形にしております。前回お示ししていなかった市町村のアンケートについて、一番右側に一覧で整理してございます。こちらについては、各集落協定、もしくは個別協定のほうで回答される内容に対して、市町村としてはどういうふうに考えているかというのを聞けるように、そちらとリンクしたような形で問を整理させていただいております。あとは、また今回の第4期対策における中山間直払いの改正点に対する評価についてもお聞きするということで、今回整理をしております。

具体的な問については、資料4－4になります。こちらについては細かくはもうご説明はいたしません、赤で書いているところが今回新たになった部分ということですが、特徴的なのは、今回新たにつけ加えたのは、3ページの集落協定及び個別協定において基礎的な情報を新たにわかるように集めることにいたしました。先ほど、地域の実施状況をより比較していくために、例えば協定農地内の樹園地の面積ですとか、あとは農地の整備状況、こういったものを把握することで、よりわかりやすく比較できるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

そういったものを含めて、地域のそれぞれ集落がなかなかセンサスデータでは見えないようなところもございますので、そういったところも把握できるような情報を可能な範囲で集めてまいりたいというふうに思っております。

簡単ではございますが、お時間もございますので、以上で説明は終わらせていただきたいと思います。

○岡田委員長 ありがとうございます。ここも大変多くの資料が出ておりますが、中間年評価の概要に関するのと実施計画に関するのと、それからアンケート調査のイメージと具体的な調査票、こんなことが主要内容です。

何かご質問、ご意見があればいただきたいと思います。

室長さんは特に触れていなかったですが、集落協定のところでも18番目の問が、先ほど来ずっと議論があったところで、これは赤ではなくて黒のままでいいんですかね。

○中山間地域室長 アンケートの資料4－4の14ページ、問17、18のところでございます。

人材の関係についてということでございまして、先ほど来ご指摘がある中で、ちょっとここについては若干ご意見をいただいて、追加なり問数を増やしていくことも必要なのかなというふうに今思っているところでございます。

○岡田委員長 いかがでしょうか。

○玉沖委員 1点、断言して申し上げるというよりも相談なんですけれども、どんな努力を行っているかというところで、集落の活動の点でしたり市町村の人材確保という点で努力ポイントをあぶり出すといいますか、どんな活動をしているんだろうかというところに、祭りだったりイベントだったり、何か交流人口の拡大に取り組んでいることを回答の選択肢の一つに入れられないかというのを感じております。いきなり定住というと、先ほどの幹旋とかイベントとかという話になるんですけれども、集落が祭りを年に1回でもやっていくって、ものすごく大変なのです。あと、交流人口、体験プログラムの参加みたいなことでもいいんですが、そういった受け入れができていたというのもすごく大きなポイントになりますので、入れられないかと思います。それが具体的に、じゃ、どの間のどこに入ればいいのかというのが申し上げられないんですが、関連するところで違和感のないところに一つ選択肢として加えてはどうかと思います。

以上です。

○中山間地域室長 先ほどの資料の8ページのほうに、集落の取り組みに対する自己評価に係るものということで、問7ですね。これは将来的な管理ができていたところということで、それができた理由というところで書いているんですけれども、ここでそういった棚田オーナー制への取り組みですとか、寄り合いの回数の増加や祭りの復活など、地域が活発になったといったところもちょうと入ってはございます。ここで少し聞ける部分もあるのかなというところではあります。

○玉沖委員 これは、棚田オーナー制度と体験農園というと、かなりステップが高いといえますか、高度な取り組みになりますので、その手前ぐらいの交流イベントみたいな程度のものが、ここですとか、あとは市町村に問うている37ページの問11などにも入れればいいのではないかと考えております。そういうものでももう一度ちょっと、ここに加われば理想的かなというところを改めて拝見してご連絡させていただければと思います。

ちなみに、ちょっと余談になるかもしれないんですが、集落単位で、平たく言うと農業体験、その受け入れをやるとしたらどうなのか、何が困難なのかという実験を11カ所で行ったことがあるんですけれども、そのときの3大課題は、まず事務局機能が自分たちでは

担えない。「参加したいんですけれども」という電話がかかってきても、多くの場合、田畑に行って作業されていることが多いので受け付けができない。メール受付もパソコン操作が高齢化している集落では難しい。あと、立地的に二次交通が難しいので、そこまで応募者がたどり着けない。あとは、皆さんが頑張り過ぎて、プログラムが良すぎて、受け入れたら前4日、後4日は準備で生産活動がとまってしまって、もうこんなに大変なことではないとか、お母さんの負担が重過ぎて夫婦げんかが絶えないとか、そういった調査結果が上がってきました。なので、ちょっと交流人口に取り組むということでもかなりハードルが高いことがそのときにわかりましたので、この取り組みがあるかないかで、先ほどの寄り合い回数の話じゃないんですけれども、見きわめられるところが見つけられると思います。

以上です。

○岡田委員長 ありがとうございます。

そのほか、どうぞ。

○榊田委員 今のお話に絡んでなんですが、やはり37ページの間11、人材確保の市町村の取り組みの部分で、できればという要望ですが、これは基本的に市町村が人を募集するか呼んでくるという視点だけになっているんですけれども、市町村が合併で広域化する中、既に地域によっては、例えば集落で集落外の人たちと一緒に共助組織をつくる形で地域活動を行っていて、それを行政が支援するスタイルも出てきているので、集落外のNPOなり人材との共助組織の支援というか、そういう視点もあっていいのかなというふうに思っています。

○岡田委員長 ありがとうございます。

そのほかは。

○河合委員 アンケートの性質上、就農者に向けたものだという性格はやむを得ないと思うんですけれども、先ほどから申し上げているように、地域そのものをどう維持していくのかという視点がどうしても必要になってくるんですね。なので、地域そのものをどうやって維持しているのかということを聞くような設問の項目というのは、やっぱり要るんだろうなと思うんですね。小学校がないから子供が育てられない、だからもう山からおりていって平地の農業に移っていくんだ、もう農業そのものをやめてしまうんだということにどう対応しているのかとか、病院がなくなった、何がなくなったということへの対応をどうしているのかとかという、それを全部ひっくるめて中山間地の農業が成り立つというこ

とだと思しますので、聞き方は難しいのかもしれませんが、それを自由に書いてもらうような聞き方でもいいかと思いますが、地区の維持、地域の生活の維持というものの設問というのを加えていただきたいなと思います。こうした設問は、自治体向けのアンケートのほうにもあっていいのかもしれませんが。

○岡田委員長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

そうしますと、ただいま随分と新しい意見も出されましたし、この後、追加を必要とするという項目も皆さん了解のことが出てきておりますので、この後の進め方ですが、多少このアンケートの内容が変わる可能性がありますので、私と事務局に任せていただいて、あるいはその間にも各委員から少し意見をお寄せいただいて、それなりの成案というか、ドラフトができた段階で、また皆さんに見ていただくという機会をつくりたいと思います。それでよろしゅうございますか。

ありがとうございました。

時間が本当にタイトで内容が多くあるものですから、大変急いでいただいて、じっくり議論ができずにいつも終わっているんですけども、事務局、大変真摯に対応いただいていますので、遠慮なくご意見をいただきたいと、このように思っています。

それでは、その他はいかがでしょうか。もし委員各位からあればいただきたいと思います。

もしなければ、事務局側からその他、お願いしたいと思います。

○地域振興課長 これまで、もう時間もあれですけども、誠に熱心なご議論ありがとうございました。

先ほど岡田委員長からもございましたとおり、アンケートの調査等につきましては委員の先生方から少し、こういったことを追加すべきだといったご意見をまた賜りまして、あと委員長とよくご相談をいたしまして、こういったスタイルでという取りまとめができましたら、先生方にお返しをした上で実施していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、今日は3月の末ということでございます。来年度、この委員会でございますけれども、委員会の進め方といたしましては、この中間年評価を行いつつ、この委員会を運営していくということになりますので、時期や詳細につきましては事務局でも検討していきますけれども、中間年評価の取りまとめに向けて参考となるような地区を選定いたしまして、現地調査を実施していきたいと思ってございます。どうしてもその時期となりますと

地元の受け入れもございますので、出来秋といいますか、収穫後ということになるかなと思っております。時期につきましても、委員長とご相談の上、また委員の皆様方にご案内をしまいたいと思っております。

また、次の委員会は現地調査後、来年の頭に、この協定の評価状況、アンケート調査の集計結果などの中間年評価の実施状況をお示しさせていただきまして、中間年評価の取りまとめに向けた方向性のご議論をいただければと思っております。こちらの日程につきましては、もうちょっと先になりますので、また追って事務局から皆様方にご相談をさせていただければと思っております。

事務局側から、その他ということでご相談いたしたかった事項は、来年の現地調査、そして来年度の委員会につきまして、今年秋の調査、それから来年の委員会といった2点についてご了解を賜われればと思っております。

以上でございます。

○岡田委員長 それでは、余り十分な時間がとれなかったんですが、大変いいご意見が出たなというふうに思っています。それも、今日は7名のご出席ですが、どの委員も期せずして、やはり中山間地域、所得、あるいは収益性のところで、米を中心としたこれまでの我が国農業とは違う新しいことができそうな地域だという、こういう期待を込めながら、マイナスのところをゼロにという、その視点、その枠組みにとらわれることなく、ひょっとする大変おもしろいぞということをいろいろなそれぞれの専門の角度からご指摘をいただいたなと、そのように思っています。

3期から4期へ、そしてこの4期をどのように評価するかが本当に重要な時期に来ているんだなということを、局長さんのご挨拶にもそんなことが少し出ていたかに思いますし、この先もどうぞ積極的にご意見をいただいてご協力をお願いしたいと、このように思います。

本日はどうもありがとうございました。

○地域振興課長 それでは、岡田委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

本日の会合はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後5時29分 閉会